草津市教育委員会会議録

令和5年7月定例会

(7月27日開催)

草津市教育委員会

出 席 委 員	教 育 長	藤	田	雅	也
	委員	松	嶋	徹	也
	委員	小	辻	寿	規
	委員	我	孫子	- 智	美
	委員	森	登	世	美
事務局出席者	教育部長	増	田	高	志
	教育部理事 (学校教育担当)	菊	池		誠
	教育部副部長(総括)	岸	本		久
	教育部副部長 (スポーツ担当)	田	中		歩
	教育部副部長(図書館担当)兼 図書館長	_	井	治	美
	教育部副部長(学校教育担当)兼 学校教育課長	上	原	忠	士
	教育総務課長	吉	田	克	己
	学校給食センター所長	大	野ま	· ゆ	み
	第二学校給食センター所長	馬	場	英	樹
	生涯学習課長	古	Ш	郁	子
	児童生徒支援課長	北	村		将
	教育総務課課長補佐兼係長	永	田	厚	子

令和5年7月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和5年7月27日 午後2時30分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 6月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (1件)

議第39号 草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱につき議決を求める ことについて

日程第5

報告事項 (6件)

- (1) 草津市学校給食センター運営懇談会開催要綱の一部改正について
- (2) 草津市学校給食センター献立作成懇談会開催要綱の一部改正について
- (3) 草津市学校給食センター物資選定懇談会開催要綱の一部改正について
- (4) 草津市教育委員会の社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部改正について
- (5) 定期監査の結果について
- (6) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後2時30分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会7月定例会を開会いたします。

藤田教育長

日程第1、「会期の決定について」でございますが、本日1日 限りとしたいと思いますが、御異議はございませんか。

各委員

一 異議なし 一

藤田教育長

異議がないようでございますので、7月定例会は本日1日限り といたします。

-----日程第2------

藤田教育長

次に、日程第2、「6月定例会の会議録の承認について」でありますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議はございませんか。

各委員

一 異議なし 一

藤田教育長

異議がないようでございますので、6月定例会の会議録は承認 されたものと認めます。

-日程第3----

藤田教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

まず私の方から御報告をさせていただきたいと思います。

7月7日ですが、七夕に合わせて本市の特産物を活用した「七夕献立」給食が提供されましたので、草津小学校で子どもたちと 一緒に給食をいただきました。

献立は草津ブランドであります「草津メロン」と市の花であります「青花」の葉や茎を粉末にした青花粉を使った「たちうおの青花揚げ」で、訪れました3年2組の教室で子どもたちと一緒に

机を並べて市の地場産物を味わいました。

これまではコロナ対策として飛沫の拡散に留意しての給食でしたが、5類相当になった今は、隣の人と子どもたち同士が「これおいしいね」とか、「おかわりしたいね」というふうな笑顔溢れる光景が見られました。

特に3年生は、社会科で草津メロンの事を学んだところだったようで、メロンについて私にいろいろと教えていただいたところです。

本市の給食ではできるだけ地場産品を使い、加工品は使わずに 手作りを心がけております。物価高騰が続く中ですが、子どもた ちの喜ぶ笑顔を糧に、適切な栄養価を保ち、美味しい給食の提供 をこれからも続けていかなければならないと感じたところでござ います。

次に7月14日、滋賀県教育委員会の「第2回ふれあい教育対談」が草津市立教育研究所において開催されました。この対談は、県教育委員会の教育委員が直接学校や教育施設などを訪れ、教育現場と意見交換されるもので、今回は、本市の「やまびこ教室」を参観いただいた後、不登校児童生徒への支援について意見交換を行いました。

対談では、県の教育委員の皆様からは、不登校に至る理由に何か傾向があるのか、フリースクールの認定基準は、やまびこ教室の通所状況はどうなのか、などを様々な視点から御意見・御質問いただきました。

やまびこ教室を担当するスクールソーシャルワーカーや指導員からは、不登校に至る理由は個々に応じて異なっているが、中学生が多いのが現状で、要因は様々でありますが、授業の中で発表が当たるのが苦痛など、些細なきっかけから不登校になるケースもある。そういう時は、3回パスできるなど教師が抜け道をつくっておくことも非常に大事だと。

教師の力量の部分ではありますが、子どもたちの気持ちをわかることや小さなサインを見つけることが重要であり、そのために私たちは現場に寄り添って伴走支援に注力している。そして、社会で自立する力を学校だけではなく、どこかで養ってもらえばいいと思っている。子どもたちにとっても、安心できる場所があることがとても必要である、と現場の現状や思いを述べられていました。

本市の不登校児童生徒数は御承知のように全国平均を上回って おります。今年度、市教委の重点施策の一つに位置付けて取り組 んでいるところでございます。

これまでは不登校児童生徒の支援が中心でしたが、今年度からは、ICT機器を活用した心と体の健康チェックの実施や教職員研修の充実、スクールソーシャルワーカーの増員など、未然防止や初期対応の取組も拡大していく予定でございます。

今後も子どもたち一人ひとりが社会に出て、精神的にも経済的にも自立をして、様々な分野で活躍し幸せな暮らしや人生を送れるようになることをめざして、教育施策の充実に努めて参りたいと考えております。

次に、今年度図書館が開館40年を機に、子どもから高齢者まで全世代にもっと便利に、またもっと楽しく利用していただけるような様々な事業を今展開しています。

その一つとして、学習スペース「学ーbeing」が7月21日にオープンしましたので、早速、図書館を訪れました。

この学習スペースは、かねてから中・高生などからニーズがあり、図書館の利用者層の掘り起こしにも繋がるということから今回設置をしたものでございます。スペースの関係上、本館では20席、南草津図書館南館では8席ですが、電源やWi-Fiも利用が可能となっております。

オープン当日は、本館では延べ16名の方が、そして南館では 8名の方の利用がありまして、小学生から中・高生そして親子連 れでのご利用もありました。

いよいよ夏休み入りましたので、この機会に新たな居場所として多くの皆さんに御利用いただきますことを期待しますとともに、本を通したいろいろな出会いや発見により、豊かな感性や発想力を養い、これからの豊かで多様な生き方に役立ていただきたいなと思っております。

私からの報告は以上で終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意 見・御感想などを順次よろしくお願いしたいと思います。

松嶋委員

7月2日に行われた、青少年主張発表大会を拝見いたしました。場所もキラリエからアミカホールに変わりまして、舞台から 客席に向かって話すという大人でも緊張しそうな場でしたが、そ の中でも堂々と話す学生たちがおられました。

取り上げている内容も、実に様々でジェンダーの事から将来の 夢、昆虫の生態系だったりスマホ依存について話されたりと合計 で8名の方が登壇されましたが、別の話をされているにも関わら ず、どこかで交わる点が所々ある様に感じながら聞いておりまし た。その中でも気になった発表が、ギターに取り組みたいと両親 に話をしたが両親からはギターをする事を許可されなかった、と いう内容の話がありました。多くの方が今まで経験しているであ ろう自分の考えを頭から否定される経験について、その方は主張 されていたのですが、自分も子育てをしていて思い返してみる と、子どもがやりたい事を否定してしまってきているなと感じま した。お話を聞きながら学生のされている主張が分かるポイント もありましたし、逆に保護者の立場の事も私にも経験があるの で、双方に分かる点がありました。

今回、青少年主張発表会で考えるきっかけを作ってもらえたのが主張発表会の良さなのかなと改めて感じました。今後も多くの方に耳を傾けていただいて、普段あまり考えられていないような事に気がついたり、子どもたちが何を考えて、何を望んでいるのか、それに対してどう自分が感じるのか。実際に聞いたうえでそこから対話に発展させられるような、いい機会と捉えて聞きに来ていただければと感じましたので、今後とも是非、継続して主張発表大会を続けていっていただければと思いました。

次に、7月16日に図書館のビブリオバトルに参加してきました。2か月前にもビブリオバトルの事を取り上げたのですが、その時は観覧で伺ったのですが、今回は実際にバトラーとして参加してまいりました。参加の申し込み自体もネットで事前に参加申請をして当日伺うだけの凄くシンプルな分かり易い方法でした。その日は、前で紹介する参加者が4名、観覧者が2名でした。始まる前には親子もおられましたが、お子さんが居づらかったのか始まる前に出ていかれてしまいました。もう少し、お子さんが居やすい場が良いのかなと感じました。ビブリオバトル自体はとても楽しくて、参加者の4名が持ち寄る本のジャンルも全然異なっていて、話す内容や切り口も人によって様々で、こんなに楽しい本を使った知的なゲームは無いなとやっていて思いました。投票の結果、私も含めた3人がチャンプ本になるというあまり無い事が起こった様なのですけれども、ビブリオバトルが終わった後も

他の参加者と図書館の方も含めて1時間程お話をさせていただい たのですが、例えば全員が同じ本を読んだうえでそれぞれの切り 口で本を紹介する様な大会をしてもいいのではないかとか、大人 向けの面白い表現の本もあるので、夜の部みたいなのを作って大 人だけ参加する様な形にするのもいいのではないかでしたり、そ れならバーもあったりすると面白いですね、とか、最近は本屋で も泊まれるところがあるので図書館もたまに泊れるようにしたら いいんじゃないかですとか、ざっくばらんにこんなふうな図書館 になったらいいんじゃないかっていう、本当に本が好きな人だけ で、いろんな意見を出し合える素敵な時間をいただく事が出来ま した。この様な形で、ビブリオバトルが終わった後もお話を出来 る機会もありますし、本の好きな方に是非参加して貰えるよう に、もう少し根付いて、例えば、現在はビブリオバトルが2階で 開催していますが、1階の人の目に触れるような形にしてもいい のかなとも思いますので、今後もこの取組を続けていただけたら と思います。

図書館に行った際に、「学-being」の自習室を拝見してきました。その時はたまたま利用者はおられなかったのですが、お聞きしたところ、午前中に学生の利用が多いとおっしゃっていました。今後の利用率の調査結果や利用者の意見などの報告を楽しみにしております。

市政功労者表彰選考会に参加してきました。非公開の内容なので内容については詳しくはお話しませんが、多くの地域の方々が長年草津市に御助力いただいているのを改めて感じる日となりました。11月3日に表彰式がありますので、こちらの参加も楽しみにしております。

子どもについてですが、夏休みに入りまして宿題のAIドリルを一緒に取り組んでいるのですが、かなりゲーム感覚で子どもが行っています。楽しそうにしているという意味で凄く良いなと思いました。問題自体も4つの中から正解を選んで当たっていたら音が鳴って教えてくれる。私が仕事から帰ってくると、ここまで進んだと言って、私自身も宿題の進捗等も直ぐに把握できるので良いツールになっていると感じました。もし、出来るなら保護者の端末に進捗等のメールが送られて来るようになると忙しい保護者にも確認が出来るようになって良いと感じたところです。これまでの宿題と違い楽しめる要素が多いと思います。先生等も進捗

等の確認を夏休み中でも出来るようになっていると思いますので、実際につかってみて今後どの様に改善すればよいのか児童や 保護者にもアンケートを取っていただけたらと感じました。 私からは、以上です。

小辻委員

7月19日に草津市立文化ホール運営委員会に出席させていた だきました。文化ホールの利用についていろいろな先生と議論を させていただいたのですが、稼働率については戻ってきていると 同時に貸館の研修とかがキラリエに移行してしまって利用者が減 ってきている。展示会等、ホールの利用がありましたがこちらも キラリエに移行してしまっている。全部をどの様に活用していく のか非常に課題であると思いました。実際に他の先生方のお話の 中でも、またいろいろな形で展示会が出来るのではないかとお話 されていましたし、住民の方々が作っていく草津文化ホールでも ありますので、これから住民の方が新たに参加していただけるの かが課題だと感じました。その為に新しい事が出来ないだろうか と御意見もいただいておりましたので是非、新しい催し物が出来 るであるとか、場合によってはクレアホールやアミカホールを上 手く使った様なあり方を今後考えていく必要があると思います。 市の方では業務委託みたいな形で出してしまっているので何とも 言いようがないと思いますが、その辺りが考えなければならない と思いました。

スクールESDの関係で草津小学校に行かせていただきました。夏休みに入ったという事で子どもたちが遊びに来ているという状況でした。コロナ前の状況に戻ってきて良かったなと思いました。先生方も子どもたちも暑いので無理が無いようにだけ気を付けていただきたいと思いました。

草津宿街道交流館に伺いまして、街道と物語「膨らむ旅への憧れ」の展示を見させていただきました。解説を聞きながら展示を見させていただいたのですけども、東海道中膝栗毛とか俵藤太の百足退治の伝説とかを見せていただきましたが非常に良かったです。ただ俵藤太が出てきても幼い子は分かるのかなと思いました。お話によると、江戸時代等は非常に人気のコンテンツだったとのことですけども、今の歴史の教科書とかに出てこない様な人物が人気があるとかですね、その辺りの文化でありますとか、当時の事を知っていく為にどの様な教育をしていくのがいいのか考

えなければいけないなと思います。皆さんが江戸時代の日本について興味がない方が多いのかなと思いますけども、その中でどの様に興味を掘りおこしていくのか、非常にいいコンテンツがあると思いながら聞いておりました。

先日、宿場町の1日という絵本が出て、講談社の創作絵本こちら宿場町の1日を分かり易く子ども目線で書いておられて、こういう物を使いながら是非草津の事、今もいろいろな事をされているとは学校の方からも伺っておりますけれども、子どもたちに教育をしていただいて、江戸時代とか取り上げにくいですが草津的には江戸時代は重要な時代ですのでその辺りの歴史について御指導などをしていただけると嬉しいです。

以上になります。

我孫子委員

仕事の研修を受けにいったところで、どろんこ会という保育と 発達支援と就労支援をされている会社がありまして、そこの理事 長のお話を聞く機会がありました。守る支援ではなく独歩の支援 を大事にしていかないといけないということを話されていまし た。発達支援の事もされていて、発達障害は病気ではなく脳の特 性だという所で、発達障害の診断が出たら直ぐに加配をつけるの ではなくて、発達障害の子も健常者の子も同じ場で教育する事を ここでは進められていて、発達障害の子は折り合いをつけること がなかなか出来ないので加配がつくのですが、幼児期の時とか小 学生の時に皆と一緒に過ごすことで、失敗や喧嘩を凄くするんで すが、ただその経験があるから変われる、そこが克服出来た時に は普通学級で普通に過ごす事が出来る、それが4人に3人が経験 上できるとお話されていました。認知力は教えると身に付くけれ ど非認知能力は経験でしか身に付かないところがあって、それが 小学校までで身に付きやすいものであるので、幼小連携を強めて いただいて、生きる力を高める教育がどんどんこれから必要にな ると感じました。

以上です。

森委員

7月2日にアミカホールで行われました、第39回草津市青少年主張発表大会に出席しました。

中学生の部7名、高校生の部1名の8名が発表されました。それぞれが自分の生活や経験から考えている事、あるいは将来の夢

を言語化して堂々と発表する姿は頼もしさを感じました。全体を通して自分の夢に向かってしっかりと既に行動しているという事、自分なりに挑戦している事が素晴らしいと思いました。今年度の進行は、高穂中学校が担当でアトラクションでは生徒会が高穂中学校における交通安全面の取組について発表されました。ヘルメットの義務化について習慣化することが大事で、自転車に乗り始めた幼い時からヘルメットを着用する習慣をつけることが必要なのではないかというふうに発表されていました。発表大会全体的に少し空席があったので、素晴らしい主張発表をもっと沢山の方に見て聞いてもらいたいなと感じました。

7月9日には児童コーナーリニューアル記念除幕式に草津市立 図書館に行かせていただきました。

当日は子どもを連れた方が沢山来られており、絵本の読み聞かせの時は新しくなった児童コーナーとその周りにいっぱいの人でした。新たに作られた学習スペース「学ーbeing」も見せていただきました。夏休みに沢山の人が利用してくれると良いなと思っております。多くの市民の方に草津市立図書館を活用してもらうには、明るく清潔感があって居心地の良い快適な空間であることが必要です。第2弾、第3弾とリニューアルされるとより良く図書館が変わっていきそうで楽しみにしています。個人的には書架が本当に沢山あって空間が少なかったので、もし書架が2つ、3つ別の場所に移動して空間が確保出来たら、椅子や親子で座れるベンチや、ゆったり座れるソファや大きな机を配置するとか、いろいろな工夫が出来て、子どもも大人もゆっくりと過ごせる空間が作れるのではないかなと感じました。これからも、多くの市民に活用・利用してもらえる図書館になれる様にアイデアを形にして挑戦を続けていって欲しいと思います。

7月20日少年センター「あすくる草津」を訪問させていただき現在の状況と課題を伺って参りました。「あすくる草津」はより良い生き方を見出すのに支援が必要な少年とその家族に個々に必要なプログラムを作成し、健やかに成長していくための支援活動をされています。通所するには保護者の同意書が必要で現在は中学校が一定落ち着いていることもあり通所する少年は減少しているとの事でした。

一方で、高校に進学したものの、何らかの理由で不登校になっ たりする生徒が増加しているそうです。中には「あすくる草津」

で、その様な少年を通所させてもらえないかというお願いをされ るそうですが、「あすくる草津」はあくまでも反社会的な少年た ちを受け入れ、様々な支援プログラムで支援する機関なので、不 登校の様な非社会的な少年は対象外になるそうです。職員のひと りは県の方が反社会的な少年が少なく余裕がある時は非社会的な 少年も受け入れても良いと言ってくれると支援出来るのにとおっ しゃっていました。小中学生にはやまびこの様な適応指導教室が 有りますけれども、15歳から18歳の年齢の子には電話で相談 できる機関は有りますが、やまびこの様な寄り添った機関が無い のが現状だそうです。一旦家の中で過ごすようになると、次に一 歩踏み出すのには大きなエネルギーが必要になるので、「あすく る草津」ではその様な事を少しでも事前に防ぐためにも市内の高 校や市外の高校を訪問などして連携して下さっています。お話を 伺って、15歳から18歳の年齢の少年たちにも健やかに成長し ていくための寄り添う様な支援や居場所が必要だと痛感致しまし た。

以上です。

藤田教育長

図書館については第2弾、第3弾くらいまでリニューアルもしていきますし、職員がいろいろなアイデアを出していると聞いておりますので、期待をしていただければと思います。

少年センターの話ですが、子ども未来部の方で居場所づくりを 開始したと聞いておりますし、相談窓口もありますがまだ始まっ たところですので、教育委員会としては小中学校までですが、卒 業してからも高校ともいろいろ連携を教育委員会でもしておりま すし、また少年センターも含めて子ども未来部とも連携をしてい かないといけないと思った次第です。

それでは、「教育長報告」につきましては、以上で終わらせて いただきます。

-日程第4――

藤田教育長

では次に日程第4付議事項に移ります。

「議第39号草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱に つき議決を求めることについて」審議をいたします。

事務局の説明を求めます。

児童生徒支援課長

「議第39号草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱に つき議決を求めることについて」児童生徒支援課の北村が御説明 いたします。

議案書の4ページから5ページを御覧下さい。

草津市立学校いじめ問題調査委員会の委員につきましては5月の教育委員会にて委員の委嘱について御説明させていただきましたが、この度、委嘱した5名のうち倉田委員が一身上の都合により委員を辞退されました。滋賀県社会福祉士会より新たな委員として藤田祐介氏を推薦いただきましたことから倉田委員の後任として新たに藤田委員を委嘱いたします。

なお、任期は別表の第2の通り4年であることから、倉田委員の残任期間である令和5年8月1日から令和9年5月 31日までとしております。

以上、簡単ではございますが宜しく御審議賜りますようお願い 申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がございま せんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

一 異議なし 一

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第39号は原案通り可決 されたものと認めます。

-日程第5---

藤田教育長

それでは次に日程第5、「報告事項」に移ります。 事務局より順次説明をお願いします。

第二学校給食センター 所長 学校給食センターの馬場でございます。

報告事項1番目の「草津市学校給食センター運営懇談会開催要 綱の一部改正について」御説明申し上げます。

報告書につきましては、9ページでございます。

草津市学校給食センター運営懇談会は学校給食センターの円滑

な運営を図ることを目的といたしまして、平成25年7月1日に 施行され、毎年年末を目途に開催し次年度の学校給食の実施回数 や日程調整また給食における課題等を話し合っております。

今回、その取扱いについて令和4年1月から中学校給食が開始 されました事に伴いまして要綱の一部を改正するものでございま す。

新旧対照表10ページを御覧下さい。

改正の内容でございますが、第2条第1項中の懇談会の委員定数「25人以内」を「30人以内」に改め、同条第2項第1号中「小学校長」の右に「または中学校長」を加え、同項第2号中「PTAを代表する者」を「小学生の保護者または中学生の保護者」に改め、同項第4号中「小学校指導主任代表」を「小学校給食主任または中学校給食主任」に改めるものでございます。

報告事項1の草津市立給食センター運営懇談会開催要綱の一部 改正についての報告とさせていただきます。

「報告事項2の草津市学校給食センター献立作成懇談会開催要 綱の一部改正について」御説明を申し上げます。

報告書は11ページでございます。

草津市学校給食センター献立作成懇談会は栄養量の確保また安全な食の供給、価格の適正、児童生徒の嗜好に応じた幅広い献立を作成することを目的としまして、平成25年7月1日に施行され、毎月一回3、4か月先の献立について検討しております。今回その取扱いについて令和4年1月から中学校給食が開始されましたことに伴いまして要綱の一部を改正するものでございます。

新旧対照表12ページを御覧下さい。

改正の内容ですが、第1条中、「児童」の右に「および生徒」を加え、第2条第2項第1号中「小学校指導主任」を「小学校給食主任」に改め、同項第2号中「PTAを代表する者」を「小学校の保護者または中学校の保護者」に改め、同項第4号を削り、同項第5号を同項第4号とするに改めるものでございます。

報告事項2の草津市学校給食センター献立懇談会開催要綱の一 部改正についての報告とさせていただきます。

報告事項3の「草津市学校給食センター物資選定懇談会開催要 綱の一部改正について」御説明させていただきます。

報告書の13ページを御覧下さい。

草津市学校給食センター物資懇談会は学校給食にふさわしい物資を選定する事を目的といたしまして、平成25年7月1日に施行され、毎月一回2、3か月先の食材物資について選定する懇談会を開催しています。今回その取扱いについて令和4年1月から中学校給食が開始されたことに伴いまして要綱の一部を改正するものでございます。

新旧対照表の14ページを御覧下さい。

改正の内容でございますが、第2条第2項第1号中、「小学校 給食指導主任」を「小学校給食主任または中学校給食主任」に改 め、同項第2号中「PTAを代表する者」を「小学生の保護者ま たは中学生の保護者」に改め、同項第4号を削り、同項第5号を 同項第4号とするに改めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、報告事項3草津市学校給食 センター物資選定懇談会開催要綱の一部改正の御報告とさせてい ただきます。

藤田教育長

では、一旦この3つの「報告事項」について、何か御質問がご ざいませんか。

松嶋委員

最初のセンター運営懇談会の人数は5名増えていて他は増えない理由は何かあるのですか。

第二学校給食センター 所長 運営懇談会につきましては中学校長に出席いただくことになったため、必要な人数を増やしております。それ以外の2件につきましては、小中学校の保護者をひとりずつあてることになりますが、これまでどおりの10名以内で対応できますので増やしておりません。

小計委員

学識経験を有する者が今回改正でなくなるのが2つ、残すのが1つなのでが、1つだけ残すのは何故なのか、もしくはなくすのは何故なのか。

第二学校給食センター 所長

今まで、物資選定懇談会と献立作成懇談会については学識経験者はおられなかったので、今回は外させていただきました。運営懇談会につきましては学校保健委員が毎年入っておられましたので、残させていただきました。

小辻委員

学識経験を有する者を、その他教育長が必要と認める者の中に 追加いただいても問題が無いように思いますが、敢えて入れてお く必要があるのかなと思いました。

教育部長

実態に合わせて改正をさせていただきました。教育長が必要と 認める者という事で全部含めてしまいますと、全てそれでいいと いう事になりますので、あくまでも実態に合わせて改正させてい ただきました。

藤田教育長

次の報告をお願いします。

生涯学習課長

報告第4「草津市教育委員会の社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部改正について」生涯学習課の古川が御説明申し上げます。

報告書15ページから19ページでございます。

社会教育団体につきましては、市が社会教育活動の活発化と発展に向けて支援をおこなう事を目的として登録をおこなっておりますが、今般その要綱の第10条第1項について条文と別記様式第6号登録内容変更申請書について一部改正をするものでございます。

登録内容の変更につきましては17ページの新旧対照表を御覧 下さい。

第10条第1項中「団体登録証」を「第3条に定める草津市教育委員会社会教育関係団体登録申請書に記載した内容のうち、団体名、代表者名、代表者住所、事務所住所、連絡先および活動種類」に改め、同条第2項中「教育委員会は、」の右に「団体登録証の内容に係る事項の」を加えるものでございます。それに伴いまして別記様式第6号につきまして、項目欄に事務所の住所、代表者住所、連絡先、活動種類を追加して改めることによりまして申請者に分かり易い様式に改正をおこなうものであります。

以上、誠に簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの「報告事項」について御質問をお願いします。

松嶋委員

この変更自体の目的というのは、例えば連絡が取れない団体があったから、用紙にもある様に事務局(連絡先)というのを追加しようとなったのですか。

生涯学習課長

登録内容の変更につきましては、従前は変更項目の欄に団体名と代表者のみが表記をされておりましたので、事務局の連絡先に変更があった場合に、変更申請の書き方が申請者に分かりづらいという事で誤りが生ずる原因となっておりましたのを改正したものでございます。

藤田教育長

では次の報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項5「定期監査の結果について」教育総務課の吉田が御 説明申し上げます。

報告書は21ページからでございます。

去る7月14日付で草津市監査委員から令和5年度に実施されました定期監査結果報告が公表されました。

教育委員会所属で監査の対象となりましたのは、21ページに記載しております7所属でございます。監査結果は次の22ページ以降に記載の通りでございますが、そのうち志津小学校、草津小学校、老上西小学校、玉川小学校、笠縫東小学校、草津中学校において、記載のとおり意見や指摘事項がございました。

意見に対しましては、今後対応、検討してまいりますととも に、指摘事項に対しましては、早急に改善するよう指導してまい ります。

報告事項5定期監査の結果につきましては、以上でございます。

続きまして、報告事項6「寄付受け入れ報告について」教育総 務課の吉田が御報告致します。

報告書は、25ページでございます。

詳細につきましては一覧記載のとおりでございますが、上段から、公益財団法人深尾理工教育振興財団様、認定NPO法人くさつ未来プロジェクト様からそれぞれ記載の物品を寄付いただきました。

寄付受け入れ報告につきましては以上でございます。

藤田教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問はございませんか。

小辻委員

監査の意見について拝見していると、学校徴収金に関する取扱 いハンドブックに則りとありますが、実際にはそうではなくてロ ーカルルールにされていたという事になるのですか。

藤田教育長

則ってないという事ですかね。

小辻委員

一応確認はされているし、やられてはいるつもりですがローカルルールに則っておられたという事だと思うのですが、多分、他の市町村から入って来られる先生もおられます、様々な形があると思いますので、先生方もしっかりされているつもりではあると思うので、次年度以降は研修などでしっかりルールの話を改めてお願い出来たらと思います。

藤田教育

今回この7校で、あと小中合わせると13校あるわけですけど も、その辺の今後の対応はどういうふうにしていくのか事務局と して予定はありますか。

教育総務課長

今回、指摘事項でそれぞれ抜けている学校がありましたので、 おっしゃっていただいた様にハンドブックのマニュアルの徹底と いう事で、今後、指導していくという事になろうかと思っている ところです。

藤田教育長

監査からの指摘ということで、この学校だけじゃない、監査を受けていない学校についても、共通的なそういうものがあるかもしれませんので、もちろん指摘があったところについては何らかの措置をしっかりと取っていただく。あわせて全体として必要なところはしっかりと周知していくということでお願いをしておきたいと思います。

松嶋委員

AEDの点検を草津中学校に指摘事項にありますが、AEDは 全部毎日点検されているのですか。

教育総務課長

はい。

藤田教育長

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが他にござい ませんか。

それでは、これをもちまして7月の定例会を終わらせていただ きます。

閉会 午後3時15分